

区設置証明申請書（郵送申請用）

仙台市が地方自治法第 252 条の 20 第 1 項の規定により、平成元年 4 月 1 日に区を設け、

土樋一丁目	(3 番地 番街区)	は、	青葉 区
-------	-----------------	----	------

に属したことを証明願います。

通常、番地・街区は記入不要です。以下①・②場合のみ記入してください。

- ① 番地・街区まで記載された証明書が必要な場合
(平成元年 4 月 1 日時点で存在することが確認できる場合に限り証明します)
- ② 2 つの区にまたがる以下の町名の場合
(飯田字河原、土樋一丁目、富沢字金剛沢、長町字越路、
東七番丁、東八番丁、東九番丁、日の出町三丁目)

令和 3 年 2 月 1 日申請	必要部数 1 部
------------------	----------

(あて先) 仙台市長

住所	仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号
申請者 氏名	仙台 太郎
(電話番号	000-0000-0000)

申請方法

- 本申請書と、返信用封筒（返送先を記入のうえ、必要分の切手を貼付してあるもの）を該当する区役所・宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課に送付してください。

申請時の注意

- 上記の太枠の中をご記入ください。証明書を必要とする方 1 人につき、本申請書 1 通が必要です。
- 記入内容に不備や不明点等があった場合はご連絡を差し上げることがありますので、平日の日中にご連絡のつくお電話番号を記入してください。
- 交付手数料は**無料**です。